

はじめに

不登校は、特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子供にも起こりうることとして捉え、関係者は不登校の状況になった児童・生徒への理解を深める必要があります。同時に、不登校が継続することは、本人の進路や社会的自立のために望ましいことではなく、その対応策の検討が求められています。

都内公立小・中学校の不登校児童・生徒数は近年増加傾向にあり、平成 27 年度以降は継続して 1 万人を超える状況となっていることから、東京都教育委員会では、「不登校・中途退学対策検討委員会」を平成 27 年度に設置し、都内公立学校における今後の不登校・中途退学対策の在り方を検討してきました。この委員会からは、児童・生徒の個に応じたアセスメントと支援計画の作成や、学校と外部の関係機関が連携した支援体制づくりの重要性等が報告され、都教育委員会としての対策の方向性を示しました。

また、平成 28 年度に設置した「教育支援センター（適応指導教室）等充実方策検討委員会」では、不登校児童・生徒の再チャレンジへの支援を図るため、主に教育支援センターや不登校特例校の充実のための方策を検討してきました。その議論の過程で、そもそも不登校の状態にならないようにすることの重要性とその必要性が明らかになりました。

こうした委員会の検討結果を踏まえ、東京都教育委員会では、全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、社会的に自立できることを目的として、「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を作成しました。その作成に当たっては、不登校の未然防止、初期段階や長期化といった児童・生徒の状況に応じて適切な支援ができるよう、大学への研究委託及び有識者による検討を経た後、さらに心理や福祉等の専門家、学校現場の先生方の協力を得て、より実践的な内容としました。

このガイドブックの活用により、各学校の先生方が「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の目的や基本理念をはじめ、不登校対策の意義や背景等を十分に理解し、不登校への取組が推進されることを期待します。

東京都教育委員会

目 次

第Ⅰ章 本書の特徴と活用について..... 1

1 基本的な考え方.....	1
2 「アセスメント」と「支援」.....	2
3 不登校へのアセスメントを考えるための論理的背景.....	4
4 「予防科学」の観点を生かした考え方.....	5
5 不登校からの回復への道のり.....	6
6 不登校への支援と本書の構成.....	8

第Ⅱ章 不登校が生じない魅力ある学校づくり..... 10

1 「未然防止」の視点.....	10
2 「未然防止」の取組におけるポイント.....	11
3 年間を通した「居場所づくり」の取組.....	12
4 「きずなづくり」の取組.....	17

第Ⅲ章 アセスメント..... 22

1 適切なアセスメントによる早期支援へ.....	22
2 「支援シート」の作成.....	24
3 アセスメントの項目.....	26
4 支援会議の開催.....	29

第Ⅳ章 早期支援..... 31

身体・健康面

「睡眠」.....	32
「食事」「運動」.....	34
「疾患」「体調不良」.....	36
「特別な教育的ニーズ」.....	38

身体・健康面のその他の状況.....	40
--------------------	----

身体・健康面のその他の支援例.....	41
---------------------	----

心理面

「学力」「学習」.....	42
「情緒」.....	44
「社交性」「集団行動」.....	46
「自己有用感」「自己肯定感」.....	48

「関心」「意欲」	50
「過去の経験」	52
心理面のその他の状況	54
心理面のその他の支援例	55
社会・環境面	
「児童・生徒間の関係」	56
「教職員との関係」	58
「学校生活」	60
「家族関係」「家庭背景」	62
「地域での人間関係」	64
社会・環境面のその他の状況	66
社会・環境面のその他の支援例	67

第V章 不登校状態が長期化している児童・生徒への支援 68

1 出会いを大切にする	70
2 本人又は保護者と話をする	71
3 本人や保護者と会えない・連絡が取れない	73
4 学校内で学ぶ・育つ	74
5 学校外の関係機関で学ぶ・育つ	76
6 家庭で学ぶ・育つ	77
7 自分に合った道筋・歩幅で歩む	78

支援シート	79
東京都の相談窓口	81
用語索引	82
引用・参考文献	83



